

平和学の検証——<平和学は学問か>

岡 本 三 夫

(受付 1998年5月12日)

第二次世界大戦後における戦争と平和についての研究と教育（平和学、平和研究）が生まれた理由は三つある。その第一は、世界の破局を意味する米ソ核戦争はどうしたら回避できるかという、冷戦時代における切羽つまつた実存的な問題意識だった。第二の理由は、世界の富の不均衡な配分、すなわち途上国の貧困が焦点である南北問題の暴力革命によらない解決方法の探究だった。そして第三の理由は、世界各地で頻発する武力による地域紛争の非軍事的方法による解決策の模索であり、これは長い歴史をもつ平和探求の継続という側面ももっていた。

もし、米ソ冷戦の終結によって地球規模の核戦争による世界の破局の可能性はほとんどなくなったと考えることができるならば、平和学が生まれた第一の直接的理由はなくなっこことになる。しかし、いまなお膨大な量の核兵器が存在しているわけであるから、ヒロシマ・ナガサキ規模の、あるいはそれ以上の、核兵器によるローカルな悲劇はいつでも起こり得るわけであり、この問題に関する平和学の取り組みは終っていない。

第二の理由に関しては、一方では、独立後半世紀を迎えようとしているにもかかわらず、途上国の状況は悪化するばかりだが、他方では旧ソ連・東欧諸国の激変を目の当たりにして暴力革命による解決の不毛と非現実性が明らかとなってきており、暴力を媒介としない解決方法を模索する平和学の責任はますます重いものとなっている。

第三の理由に関しても、一方で武力を伴った地域紛争は確かに増加しているが、他方では非軍事的方法による解決の可能性も現実的となりつつあり、平和学の目指す方向性が政治的にも共有されていることが認められる。

平和学が解決を目指しているこれらの課題は、政治学、経済学、国際関係論、社会学などの分野でも取り上げられており、決して平和学の独占的領域ではない。実際、平和学とは全く無関係にこれらの課題は研究と教育の対象となっており、また両者はオーバーアラップすることが少なくない。

では、なぜ、ことさら平和学と称して自己主張する研究方向が登場し、国内的にも国際的にも社会的承認を得るようになったのだろうか。そもそも、政治学、経済学、国際関係論、社会学などと比較したとき、平和学はいったい学問（Wissenschaft）と言えるのだろうか。あるいは、かりに平和学が学問であることを認めることができたとしても、平和学の学問として

の〈熟度〉は極めてプリミティヴな段階にしかないのでなかろうか。

こうした疑問に遭遇するのは決して稀ではないし、平和学の存在さえ知らない研究者もいる。平和学は学問の世界におけるいわば新参者であるから、既成の学問と比べ存在感が薄いのは当然であろう。また、大学で平和学を教えたり、学んだり、あるいは平和研究所で働いたりしている場合でも、類似の疑問を抱いている研究者や学生もいる⁽¹⁾。本稿は、この新参者である平和学のアイデンティティがどこにあるのか、また既成の研究領域と比較してどういう点で問題があるのか、あるいはないのかについて考察した覚え書きである。

ただ、新参者といっても、平和学・平和研究の営みはすでに数十年におよんでおり、戦前の欧米における平和学の〈前史〉までも含めるならば、その知的営為の歴史は決してそれほど新しいものとは言えない。したがって、以下の論考においては、まず平和学の制度化の歴史を素描することから始めたい。

1

平和についての研究と教育が登場したのは英米両国、オランダ、ベルギー、ドイツなどにおいてであり、十九世紀から一九三〇年代までは一般に〈平和の科学〉(science of peace, science de la paix, Friedenswissenschaft)と呼ばれていた⁽²⁾。第二次世界大戦中と戦後の混乱期を経て〈平和の科学〉がもう一度脚光を浴びるようになったのは、一九五〇年代になってからのことであり、それはすでに触れたように、米ソの核戦争による世界の破局をどうしたら回避できるかという切実な問いに答えようとする試みとしてだった⁽³⁾。

平和学の最も簡潔な定義は「戦争の諸原因と平和の諸条件に関する研究」であり、これは一九六三年に設立された国際平和研究学会 (IPRA = International Peace Research Association) での了解に基づく定義だといつては激しい内部論争を通過しなければならなかった⁽⁵⁾。論争は決着したわけではないが、その後の数十年におよぶ平和と戦争に関する研究と教育の歴史の中で平和学は一定の方向に収斂してきていると言つてよく、特に米国では平和学のカリキュラム研究が盛んであり、少なくとも学部レベルの平和学において何が教えられるべきであるかについてのコンセンサスが形成されつつある⁽⁶⁾。

また、国際平和研究学会は世界各国における平和学分野での活動を結び付ける役割を担つておる、二年毎に異なった国を会場にして総会と研究大会を開いておるが、その下部組織ないし協力組織としてラテンアメリカ平和研究学会 (CLAIP), アジア太平洋平和研究学会 (APPRA), ヨーロッパ平和研究学会 (EUPRA), 北米平和研究・発展・教育学会

(COPRED), アフリカ平和研究学会 (AFPRA) というグローバルなレベルでの五つの地域学会を持つに至っている。

さらに、ユネスコが数年おきに発行している世界の平和研究の現状報告によても明らかのように、その広がりは文字通りグローバルであり、戦争の諸原因を究明し、平和の諸条件を創出することによって、新しい地球共同体を実現しようとする学問的嘗みは広範な支持を得て行われていることが窺われる。

日本では、一九六五年に日本平和研究懇談会が誕生し、やがてそれは一九七三年に産声をあげた日本平和学会へと発展的に引き継がれ、すでに二十五年以上にわたって活発な学会活動を続け、一九九八年現在で八百人に近い会員を有する大きな学会へと成長した。学会の主たる活動は春秋各一回開催される研究大会、出版活動、日本学術会議への参加、海外の平和研究機関との交流などだが、その長年にわたる業績に対する国内的かつ国際的な評価を背景に、一九九二年には国際平和研究学会の招致に成功し、日本学術会議との共催の下に国立京都国際会議場と立命館大学を会場にして五百人規模の盛大な国際学会を開催している。

他方、大学における平和学講座も多くなってきた。日本の大学で「平和学」というタイトルの講座が生まれたのは一九七六年だったが、一九九七年現在、「平和学」という名称の講座はすでに二十八大学へと広がり、「平和研究」という名称の講座は九大学に常設されるに至っている⁽⁷⁾。いうまでもないが、大学におけるカリキュラムは恣意的なものではなく、文部省の承認の下に設置されている。文部省の承認といふいわゆる「お墨付き」をめぐる両義性について多くを語るゆとりはないが、大学自体が体制内機関であることを免れない以上、平和学が超越的に存在することはありえず、体制内批判的性格という存在規定を否定することは不可能と言わざるを得ない。しかし、表面的に見るならば、文部省が平和学を大学の授業科目として認知するようになったことは一定の前進と考えていいだろう。

平和学の制度化はまた、平和学関連の出版物が相当数にのぼっていることにも示されている。日本平和学会の機関誌（年報）である『平和研究』がすでに二十余号を数え、学会の編集の下に『講座・平和学』（四巻、早稲田大学出版部）や『平和研究』（五巻、同）を出版し、さらに、平和学プロパーのテキストも着実に増えている⁽⁸⁾。ケネス・ボールディングは、ある研究分野が新しい専門として認知されるかどうかの指標の一つとして文献目録の存在を挙げているが⁽⁹⁾、八百人近い日本平和学会会員のそれぞれの専門分野における活躍から考へるならば、こうした文献目録の作成作業は質量共に十分可能であると思われる。いうまでもないが、外国語の文献はすでに夥しい数にのぼっており、したがっていくつかの文献目録も存在する⁽¹⁰⁾。

独立の、あるいは大学の付属機関としての平和研究所も着実に増加しており、ほぼ十年の間に倍増している⁽¹¹⁾。急激に増えているわけではないが、増加のテンポは決して遅いとは言

えない。日本の平和研究所は概して諸外国の平和研究所に比べて規模が小さく、その機能を大学における平和学の展開と同一視することはできないが、一般的にいって平和学の制度化の促進に貢献していることが認められる。

平和学の研究対象は平和であるから、まず平和の定義から着手するのが穩当であろう。研究対象を特定し、明白にすることは、あらゆる研究の最も基礎的作業でなければならないからである。それは同時に「平和は学問研究の対象になり得るのか」という疑問に対する間接的な回答の一部ともなるだろう。

一般に、平和は戦争の不在、すなわち戦争のない状態を意味する。これは平和についての最も簡潔な定義である。この論法で行くと、「戦争でない状態は平和である」ということになる。こうして、「戦争と平和」という二項対置^{ダイコトミー}は私たちの意識を規定し、「戦争でなければ平和、平和でなければ戦争」という単純化された図式ができあがってしまう。トルストイの『戦争と平和』という文学作品をはじめ、いかに数多くの音楽、絵画、彫刻、詩、エッセイなどにおいて「戦争と平和」というコントラストが使われてきたことか。

しかし、〈平和〉はただそれだけなのだろうかという素朴な疑問が残る。〈平和な風景〉や〈平和な家庭〉といった日本語の表現、“peaceful community”や“peace of mind”といった英米語の表現に出てくる〈平和な〉や〈平和〉という語法は単なる比喩にすぎないのだろうか。それとも、戦争とは別の文脈で使われる〈平和〉という言葉には、本来、戦争とはまったく無関係な含蓄（implication）があるのだろうか。

考えてみるならば、戦争の不在として定義された平和は、〈平和は何であるか〉と肯定的・積極的に定義された平和ではなく、〈平和は何でないか〉と否定的・消極的（negative）に定義された平和にすぎない。つまり、一般的に反対語とされている概念を否定することによって得られた定義である。「自由とは束縛がないことである」、「平等とは差別がないことである」、「愛とは憎しみの反対である」なども類似の定義として挙げられよう。この手法で概念を定義するならば、すべての概念は反対概念の定義に依存するという結論になってしまう。

ヨハン・ガルトウングはこのようにして得られた定義を消極的概念として捉え、戦争の不在としての平和を〈消極的平和〉として概念規定した⁽¹²⁾。ここで強調しておかなければならぬことは、このような手続きを経て〈消極的に〉規定された概念自体が消極的だという意味ではないということである。自由、平等、愛などが万人の切望する積極的な価値であるのと同様、戦争がないという意味での平和もまたかけがえのない積極的な価値を内包した理念であることに変わりはない。それは、戦争のない世界の構築を人類の理想として追求すること

が普遍的な願望とされてきた歴史的事実にもよく表れている。

しかし、自由、平等、愛を「何でないか」と消極的・否定的に定義するのではなく、積極的・肯定的に定義することができるよう、平和もまた積極的・肯定的に定義することができる。平和とは〈何であるか〉と肯定的・積極的(positive)に定義した平和は〈積極的平和〉概念と呼ばれ、ユネスコなどのような国連機関などでも普通に使用されているが、その内容は時代や状況の推移とともに変化し、発展的かつ動的である。この点でも、最も狭く定義された限定的・静的な〈消極的平和〉概念とは鮮やかな対照をなす。すなわち、繁栄、秩序、安全、正義、公平、自由、平等、民主主義、人権尊重などが積極的平和の基本的要素だが、健康、福祉の充実、文化的生活、生き甲斐、環境保全を含めるなど、要素の加除が時代や状況の推移と連動して行なわれる。米ソ冷戦が終結すると、地球規模の核戦争による人類絶滅の可能性に替わって、大規模な環境汚染が人類の存続を脅かす深刻な平和問題として知覚されるようになり、積極的平和の指標^{インディケーター}にも大きな変化があったのはその例である。

概念史的に見ても、本来、平和という語には戦争の不在に尽きない意味が含蓄されていた。いずれも〈平和〉と訳される異なった文化圏の語がそれを示している⁽¹³⁾。たとえば、古代イスラエルの〈シャローム〉やイスラム圏の〈サラム〉という語は第一義的には神による正義や公平の実現を、ギリシャの〈エイレーネ〉、ローマの〈パクス〉、中国の〈和平〉という語は秩序と繁栄を、インドの〈アヒムサー〉という語は不殺生をそれぞれ意味した。それゆえ、消極的平和という限定は、平和という概念の本来的な広がりを制約し、さらに〈平和な風景〉や〈平和な家庭〉といった、平和という語の日常的な使用の中に含まれている積極的な意味を抑制した概念であって、特殊な平和概念が概念史の中で一般化された例だと考えられる。本来、〈男性〉を意味する man が女性蔑視の歴史の中で〈人間〉を意味するようになったごとくである。

さらに言うならば、列強の支配と自余の国の従属とが常態であった時代においては、世界の状態についての共通理解や概念の定義を司るのは支配する側の特権であり、強者が作った共通理解がまかり通った。平和もまた列強国間に戦争がないこと以上の意味は持たなかった。それゆえ、列強国は弱小国を〈征伐する〉することはあっても、かれらと衝突を〈戦争〉とは考えなかつたふしがある。日中戦争を、国際法上、支那〈事変〉と呼ばざるを得なかつた事情は確かにあったが⁽¹⁴⁾、列強の一員だった〈大日本帝国〉が弱小国とみなしていた〈支那〉との軍事衝突を〈戦争〉ではなく〈支那事変〉と定義した背景には、同時に、軍事大国として列強諸国と肩を並べるに至った特権意識があつたと考えられる。

しかし、旧植民地地域の民族自決によって独立国が激増し、国連をはじめとする国際会議や国際学会において支配される側の声が聞かれるようになり、文化人類学などの発展によって未開社会の思考様式が解明され、洋の東西を横断し、国の南北を縦断する政治、経済、文化、

教育、娯楽などの国際化現象が進捗してくると、平和、自由、平等、人権などの伝統的な共通理解にも亀裂が生じ、それらの諸概念の再定義が必要になってきた。また、数千年に及ぶ父権制社会において形成されてきた平和概念をはじめとする諸概念の歴史的制約については女性学の視点から厳しい批判が提出されている⁽¹⁵⁾。

また、インドのスガタ・ダスグプタは戦争と平和という二分法を退け、平和の対極にあるのは戦争ではなく、非平和（peacelessness）であるとして、途上国の状況を特長づける平和概念を提示した⁽¹⁶⁾。先進国では戦争がなければ平和だが、途上国では〈戦争がなくても平和ではない〉から戦争と平和という二項対置は妥当しないというのである。確かに、インドをはじめ多くの途上国では政治的独立は達成したものの、数百年におよんだ植民地支配の結果、国の富はすでに流出し、慢性的貧困、無秩序、不安定、不正義、不公平、弾圧、不平等、殺傷、飢餓、疾病、不衛生、栄養失調、医療施設の不在、低い識字率、教育・文化の停滞、失業、犯罪などの相乗効果のため、戦争の有無にかかわらず非平和的状況はその極みに達している。

こうして〈戦争の不在〉と同時に、非平和が途上国に特長的な問題であることが認識され、平和概念の再定義に不可欠の新しい前提となった。ガルトゥングは〈戦争もないが平和もない〉という状況を特長とする非平和的状況を〈構造的暴力〉と呼んで、戦争やテロのような〈直接的暴力〉と区別し、ダスグプタの着想を概念的にねりあげ、その結果、戦争と平和という伝統的二項対置とは別に暴力と平和という二項対置で分析する道が開かれ、新しい時代の要請に応えることができるようになったのである。

3

ところで、「平和学は学問か」という問い合わせには〈学〉についての暗黙の了解が含まれていると考えられる。戦争の諸原因と平和の諸条件についての学である平和学は広義の社会科学のカテゴリーに属するであろうから、「平和学は学問か」という問い合わせを発する場合、比較の対象として想定されているのは他の社会科学である政治学、経済学、国際関係論などのはずである。つまり、平和学の学問性に対する問い合わせには「政治学、経済学、国際関係論は学問として認められるが、平和学が学問といえるかどうかは疑問である」というインプリケーションが含まれていると言つていいだろう。しかし、比較の対象とされている政治学、経済学、国際関係論の学問性自体も、実は、はなはだ危ういのである。それについては次節で述べるが、ここでは一般に〈学〉のモデルと考えられている自然科学の成立の歴史を、主としてトーマス・S・クーンとジェローム・ラヴェッツの研究に依拠しながら素描し、科学の本質規定について考えてみることにしたい⁽¹⁷⁾。

科学の目的は真理の追求にあるといわれる。有神論的世界觀が支配的だった近代初期にその驚異的進歩の緒についた近代科学が目指したものは、神によって創造された秩序ある自然の中に法則を発見し、自然を科学的制御の下におくことであり、こうした知的営為はとりもなおさず真理の追求にほかならなかった。それゆえ、科学は少なくともその指向においては神への反逆でも反神学的なものでもなかった。大自然の中に法則を読み取り、その立法者を神として崇めることは、科学者の名誉ある務めであり、教会（聖書と神学と伝承）が独占していた真理を経験的に立証することは、科学者に課せられた敬虔な責務であると考えられた。

科学と教会との葛藤が不可避的になってきたのは、科学的事実が教会によって伝統的に主張されてきた形而上学的教義と両立しなくなったときにおいてであった。周知のごとく、地球中心説（天動説）と太陽中心説（地動説）をめぐる熾烈な闘争はその代表的な例である。「科学的事実が真理か、教会の教義が真理か」という二者択一的な争いの歴史は、〈真理の追求〉を志向するという崇高な目的のためには科学者も神学者も共に犠牲や殉教を厭わなかったことを示している。ジョルダノ・ブルーノやレオナルド・ダ・ヴィンチなどが教会から受けた迫害を科学史は記録している。しかし、〈二つの真理〉をめぐる命懸けの闘争の歴史的展開が明らかにしているのは、〈真理の追求〉という大義名分が容易に真理を非真理に、すなわちイデオロギーに転化する契機となり得ることだった。否、むしろ科学者は〈真理の追求〉をイデオロギーとして自覚的に利用したのではないかとさえ考えられるのである⁽¹⁸⁾。

しかし、こうしたアカデミックな科学の伝統とは別の流れもあった。それは、近代科学の草創期に活躍した航海家、測量家、砲術家、外科医、楽器製造家といったいわば技術職人たちの仕事である。スコラ哲学やアリストテレス以来の自然学を講ずる大学教授やヒューマニストと異なり、彼らが持っていたのは天体の観測に基づく航海術の精密化、砲弾の命中率の向上、至弾距離の延長などへの実践的関心であって、後になってイデオロギー化した〈真理の追求〉という抽象的な、しかし存在拘束的な、関心ではなかった。教会が主張する真理と並行的に、〈科学者〉がもう一つの真理を追求したという想定にはこれらの技術職人が実際に従事していた〈世俗的〉な営為についての追憶的 idealization が潜んでいる可能性がある⁽¹⁹⁾。

こうした実践的関心に基づく技術知の探求が〈真理の追求〉というイデオロギーに転化したのは、伝統的形而上学や教会の教義、あるいはF・バーコンのいうさまざまなイドラーによつて断罪され、技術知追求の結果として獲得された新知識が澆神の烙印を押されたからだった。技術職人たちの自由な観測や実践が澆神の汚名を着せられて厳しい制約を受けるようになったとき、彼らと彼らを支持する人びとは技術知の探求を〈真理の追求〉というイデオロギーの旗の下に結集して反撃に転じたのだった。ラヴェツが言っている通り、「例に漏れず、最良の防衛は有効な攻撃だった。科学における真理というイデオロギー、哲学や宗教の真理から独立しており、ひょっとしたらそれを凌駕しているかも知れぬもう一つの真理は、科学の

自由のための闘争において有効な機能を果たした」のだった⁽²⁰⁾。

〈真理の追求〉という掛け声は科学的活動の正当化にとって好都合だったばかりではなく、「科学研究それ自体は有益ではあっても有害であろうはずはない」という信頼醸成に役立った。〈真理の追求〉という大義名分はさらに、特定の研究の社会的意味など穿鑿せずに研究に没頭することを科学者に可能ならしめた。近代科学の草創期において誕生した〈真理の追求〉というイデオロギーは数百年にわたって科学者や政治家をマインドコントロールし、現在にいたっている。ただ、ある種の気恥ずかしさを伴わずに〈真理の追求〉を口にできる人は現在では多くないと思われるし、完全に無視されている状況もあるだろう。例えば、途上国の研究者は解放や自立を彼らの知的営為の根拠にすることはできても、〈真理の追求〉に思い至ることはまずないだろう。

ところで、日本語で〈科学〉という場合、自然科学を指すと考えるのが妥当であろう。科学という日本語の概念は英仏両語の science という概念とほぼ同一と考えることができる。しかし、〈学〉や〈学問〉という概念になると〈科学〉とはニュアンスが違ってくる。すなわち、日本語の〈学〉や〈学問〉という概念は自然科学がその勝義である〈科学〉という概念では捉えきれないものを含んでいる。この点で、日本語の〈学〉や〈学問〉という概念はドイツ語の〈ヴィッセンシャフト〉 Wissenschaft (学問, 科学, 知) という概念に近いと思われる。現に、ドイツを代表する知識人の一人であるカール・F・フォン・ヴァイツゼッカーも、英語の science はドイツ語の自然科学 Naturwissenschaft よりは広いが Wissenschaft よりは狭いと考えており、Wissenschaft という概念には science では捉えきれない知的精神的営為を含んでいることを示唆している⁽²¹⁾。カントは理性の権威を確立するために理性の限界についての考察に哲学的思索のすべてを賭けたといわれるが(『純粹理性批判』)、〈科学〉という概念の限界について語ることはその権威を高めることに資することはあってもその逆ではありえないだろう。〈科学〉の権威は、〈科学技術〉という表現で言い表されるように〈技術〉と結合することによって十九世紀・二十世紀の世界を大きく変貌させ、科学的知識をほとんど無限に拡大してきたことに如実に現れている。

しかし、科学の驚異的発展は科学それ自体の変質を伴っていたことが指摘されなければならない。ラヴェッツの言う「アカデミックな科学」(academic science) から「産業化された科学」(industrialized science)への変質がそれである。この変質の歴史的プロセスはおよそ以下のごとくに要約することができる。

十九世紀中葉までの科学は概して小規模なものであり、どの分野においても物好きな少数の先達と少数の弟子たちによって細々と営まれていた。大学における学問の主流も神学、哲学、法学、医学、天文学などであり、物理学、化学、生物学のような自然科学系の学科目は、長い間、大学における正規の学科目としては認知されず、社会的にも重要な意味を持たなかっ

た。したがって、国家や企業がこれらの諸科学の研究を保障するということもなく、科学者が研究によって生計を立てて行く可能性はほとんどなかった。それゆだけに、これらの物好きな少数の先達と少数の弟子たちは世俗的な私利私欲にとらわれることなく純粋にアカデミックな科学研究に没頭することができた。禁欲的精神と科学的な才能に恵まれたこれらの献身的エリートたちを支えていたのはまさに〈真理の追求〉という信念であり、彼らの発見による〈真理〉は死後にも永遠に残る偉大な業績であるはずだった。時代が下り、各地に点在する科学者の繋がりが可能になって学会が形成され、学界が成立すると、科学者たちのインテレストは専門誌に自分の研究論文が発表され、それが他の研究者によって引用され、こうして科学者共同体での評価が高まることによって、研究に傾注した時間と労力が報われることだった⁽²²⁾。このようなアカデミックな科学が可能だった時代においては、教会との衝突さえ回避できれば、研究の自由は保障されていたわけであるから、こうした歴史的位相における科学の没価値性（Wertfreiheit）について語ることは容易であろう。

しかし、現代の科学を取り巻く状況は以上のような牧歌的な研究環境とはおよそ比較できないくらい異なっている。なぜなら、制度化が進んだ現代の科学は、その研究が社会的に有用であればあるほど、制度それ自体への依存度を高め、体制の侍女的性格を具備するにいたつたからである。こうした変質をラヴェッツが〈アカデミックな科学〉から〈産業化された科学〉への移行として捉えていることについては先に言及したところだが、それは手工業生産様式から資本性生産様式への転換に比せられるほどの大きな変化だった⁽²³⁾。いわゆる産業革命における生産様式の変化とそれに伴う社会生活の変容によってもたらされた科学への期待は科学の自律性（autonomy）を侵食し、第二次産業革命、第三次産業革命というような科学を取り巻く環境が変化する中で、科学はもはや国家の科学政策ないし資本の論理から独立して営まれる可能性を喪失せざるを得ない状況に立ち至ったのである。こうした特長が巨大科学や先端科学において顕著であることはいうまでもないが、一般の科学においても事情は似ており、科学への投資の規模は社会的有用性に応じて決定される。

特に、マンハッタン・プロジェクトにおいて示された核物理学の総動員による科学技術的成果は、圧倒的なインパクトを持つに至った。ただ一個の爆弾だけで数十万規模の人口をもつ都市を壊滅することができるという新兵器の登場は、戦術や戦略の革命を引き起こす大事件であり、水爆へ繋がるその後の米ソ核軍拡競争は、破壊力の向上に適用された場合の科学技術のほとんど無限ともいえる可能性を証明した。

また、第二次世界大戦中における米軍の勝利が個々の軍人・兵士などの〈士気〉や〈武勇〉などをまったく問題にせず、もっぱら科学技術的に優秀な兵器と計算に基づいた戦略に依存していたこともこの半世紀における科学観の変遷に大きな影響を与えた。

しかし、すでに科学（science）と学問（Wissenschaft）という概念の微妙な相違について

論じたように、位相の異なる人間の多元的な知的精神的営為を〈科学〉という一元的な指標によって序列化し、価値評価することには問題がある。前述したように、かつて科学は哲学に、哲学は神学に仕えねばならぬとされたが、十九、二十世紀における科学の勝利は関係を逆転させ、科学は、神学や哲学はいわずもがな、諸学の自律性をさえ否認しているようにさえ思われる。学問の自律性ということは、ある学問に固有の領域や方法があることを意味する。それゆえ、もし学問 (Wissenschaft) の自律性を主張するならば、他の諸学を自然科学に従属させるような印象を与える表現には慎重でなければなるまい。政治科学、経済科学、法の科学、教育科学というような呼称にはそれぞれの出自があるだろうから、一概に論じることはできないにしても、必要以上に自然科学の方法や理論構成に依拠する必要はないはずであり、政治学、経済学、法学、教育学という呼称によって連想される包括性を犠牲にする危険も犯すべきではないだろう。科学は非常に特化された知的営為であるから、教育学が教育科学になることは包括的全人教育の理想を矮小化する危険さえある。これは優劣の問題ではなく、両者が社会において担わなければならない責任分担の問題である。物理学や化学のような科学は極度に特化された研究対象に向かって行くため、部分に関しては神知に劣らぬ緻密性を獲得できる反面、全体を視野に入れることは至難である。これに反して、教育学や文芸学は全体を視野に入れたバランス感覚の絶妙な（理想的には）学問的水準に到達することはできても、細部についての専門知においては科学の知恵を借りなければならない。近年の生物学や医学におけるクローニングや体外受精に現れている科学的・倫理的問題で問われていることも、こうした文脈で理解することができる。

例えば数学を多用する経済学はある特定の条件下においては科学的な合理性と実証性をもっているため、社会科学の中では最も科学性の高い専門分野とみなされている⁽²⁴⁾。経済活動のある特定の局面をモデル化して、そこにある種の因果関係を立証することができるからである。しかし、こうした実証主義的、科学的な方法による経済学の知見が経済社会全体を正確に捉えているかどうかはまったく別問題である。よく知られているように、経済学は〈道徳の科学〉(moral sciences ないし sciences morales) を構成するものとして発達した。A. スミスや J. S. ミルが使用したこの表現は、十七、十八世紀の英仏両国で特に自然科学 (physical sciences, sciences physiques) と対比して一般的に使われていたとされるが⁽²⁵⁾、それは決して狭義の道徳や倫理についての教説ではなく、「人間の行動と人間によって創出された世界に関する一切」(alles, was mit dem Verhalten der Menschen und mit der durch sie hervorgebrachten Welt zu tun hat) を意味した⁽²⁶⁾。スミスやミルの脳裏にあったのは、ストア学派以来の伝統である論理学、自然学、倫理学という学問の分類だったのであり、経済学が倫理学の範疇に属するのは少しも奇異なことではなかった。経済学はストア学派のいう意味での倫理学の中においてこそ正当な地位を占めるべき学問とみなされ、全体の認識を離れて成立し得るものではなかっ

た。

自然科学的知性の長所と欠陥についてはすでに言及した通りであるが、ラヴェツが物理学、化学、生物学などの自然科学を〈成熟した科学〉 *matured sciences* と呼び、社会科学や人文科学に分類されている諸学を〈未成熟な科学〉 *immature sciences* と呼んでいることの中にも自然科学偏重の旧弊は依然として残っている。〈未成熟〉ということは自然科学以外の諸学がやがて成熟し、自然科学と同列に並ぶことを予想させるが、これまで述べてきたように、研究の方法、対象、目的において異なる自然科学と社会科学・人文科学を〈成熟〉〈未成熟〉という時間軸で捉えようとする手法にも科学と学問の微妙な相違についての無理解が看取される。社会科学や人文科学が〈成熟して〉 自然科学のように部分についての厳密な知識を獲得することも、逆に、自然科学が全体についての包括的な知識を獲得することも、科学と学問の相違についての誤解であり、誤った期待だと言わなければならない。学問が科学となることは学問の成熟化ではなく矮小化に繋がり、科学が学問となることは科学の越権ないし無節操化に繋がるのではなかろうか。

さらに、〈有用度〉や〈熟度〉による諸学の序列化は、諸学の偽装や頂点に立つ物理学への過信などの社会的・政治的問題へと発展する場合が想定される。国や地方自治体の科学や科学技術関係の予算、大学や研究所における研究費の配分、研究機関や教育機関の新設、研究書の出版などにおいて、関係者は目的達成のため、あるいは自己防衛本能から無意識的に〈有用度〉や〈熟度〉を偽装せざるを得ない。偽装とは自分が本来そうでないものの振りをして他人の眼を欺くことであるが、人口増加率の三倍の速さで研究者の数が増え⁽²⁷⁾、科学が「第一級の政治現象」⁽²⁸⁾となった現代においては、科学に関する先入観が根本的に是正されない限り、〈有用度〉や〈熟度〉への偽装はなくならないだろうし、科学の発展が偽装によって歪められる可能性も多くなるに相違ない。

〈有用度〉や〈熟度〉への偽装は主として外圧に対する自己防衛として起きる。ある研究分野の〈有用度〉や〈熟度〉を偽装するのはそれが学部や研究所の新設や死活を左右しかねないからである。研究が行き詰まり、方法論さえ暗中模索な状況においてさえ、第一級の研究がなされているかのような研究報告や年次報告書が〈作文〉されるのは自己防衛以外のものではない。十分な数の論文（商品）が生産されていないということになると、研究所は閉鎖されるかも知れないし、閉鎖は免れても、研究費や人件費の削減は免れない。出資者（国、自治体、企業、篤志家その他）が、垂直的に序列化された科学のヒエラルヒーや科学の成熟・未成熟といった固定観念によって束縛されている限り、〈有用度〉や〈熟度〉への偽装を阻止することはできないだろう。

地震学はその好例である。地震学は阪神・淡路大地震を予知することができなかった。しかし、地震学者は「地震は予知できる」と主張して多くの研究予算を取得してきた。地震学

では、蓄積されたデータは多いから、振動の波形分析・地殻の歪み・重力異常などから、地震の規模・伝播の仕方・起こり得る被害などを計算することはできる。しかし、こうした知識はすでに生じた地震の科学的分析ではあっても、地震が「いつ、どこで、どのような規模で」起きるかを予知することはできない。しかし、地震学者は地震予知連絡会という法律でつくられた組織に参加して、「地震を予知して内閣に知らせる」ことを義務にしている。原理的に不可能な地震予知を可能であるかのように偽装しているのは地震予知事業に投入される研究予算が欲しいためである⁽²⁹⁾。

しかし、〈有用度〉や〈熟度〉への偽装によって発生する歪みは科学の発展ばかりではなく、科学者のモラルにも影響を及ぼさないではすまないことになる。〈アカデミックな科学〉の時代においては科学者が超然たる孤高の聖人君子として俗塵を離れ、〈真理の追求〉のために文字通り〈没価値的な〉研究に専念する条件は整っていたかも知れない。また、〈真理の追求〉のためには清貧に甘んじるという〈精神貴族〉的気概を助長する時代精神も生きていただろう。彼らの多くは騎士道精神によって象徴される高貴な社会的倫理綱領を最も忠実に継承する社会階層に属していただろうし、〈ノブレス・オブリージ〉（noblesse oblige）は彼らの存在規定でもあった。しかし、〈産業化された科学〉時代の科学者は、大学や研究所の一員であるか、契約・請負に基づく研究者であるか、欧米諸国ではよくあるように、公的・私的基金、交付金、寄付金などによって短期的にあるいは断続的に特定研究に従事している私的な研究者であるかのいずれかであろう。もはや科学者は高貴な精神貴族や清貧に甘んじる〈真理の追求〉者ではなく、地位や身分の安定、昇進、収入の多寡に一喜一憂する頭脳労働者に過ぎない。〈産業化された科学〉時代の研究は〈商品〉以外のものではなく、科学者は商品生産者になってしまった。しかも、この〈商品〉は一般商品と異なり、高度に特化した科学的知識によってしかその質的評価ができないため、市場メカニズムによって欠陥商品が淘汰される可能性はほとんど期待できない⁽³⁰⁾。

巨大化した資本主義的産業機構の中で科学者が没価値的・中立的研究に専念することがいかに困難であるかは、利潤の極大化という直接的企業目標以外の副次的企業活動が不透明かつ両義的であることに起因するものと考えられる。研究者個人の研究目標が組織体のそれと一致する幸運な場合は稀にはあり得るだろうが、〈産業化された科学〉における研究活動は研究者個人の意思とは無関係に営まれているため、研究者の中立性を云々するのは非現実的と言わねばならない。没価値性ということは、善悪いずれの価値基準にも束縛されないという意味だが、〈産業化された科学〉の没価値性は倫理的価値判断に束縛されないというまさにそのことによって、逆にその消極的倫理性、すなわち、倫理性の欠如を問われる結果となりかねない。例えば、ある企業の社会的責任が問われた場合、研究者は中立性を盾にとって責任を回避できるかどうかは疑問である。組織体の構成要員として任務につくことから生じる有責性

についてはニュールンベルク裁判によって確立された原則によって明らかであるが、ある行為の結果についての無知、無関心、無作為などが無過失違法責任として必ずしも行為者の有責性を免れしめるものでないことは一般的に承認されている⁽³¹⁾。

ところで、トーマス・S・クーンの『科学革命の構造』⁽³²⁾が明らかにしたことの一つは、科学もまた科学者共同体におけるある種の淘汰過程を経ることによって当てもなく進化するのであって、必ずしも科学に内在する論理必然性の連鎖によって発展するものではないということだった。一九七〇年になって同書が増補出版された当時は、環境汚染の深刻化、ベトナム戦争の激化、大学闘争の高揚などで世界は大きく揺れ動いていた。科学技術が生んだ環境汚染は自然科学への批判となり、〈反科学〉や〈科学性悪説〉の風潮となって現れた。また、米国が国の総力を結集して遂行したベトナム戦争の失敗がほとんど自明となった結果として、かかる政策の立案・計画に参加した社会科学の〈科学性〉が疑問に付された。また、大学闘争においては学問をすることの意義が根源的に問い直され、アカデミズムの抑圧的権威主義やそのブルジョア的性格が批判の矢面に立ったのだった。クーンの論考はこのような状況とは直接の関係はなかったが、状況が論考の性格に新たな意味を盛り込むことになった。

クーンの論考が惹起した学界の地殻変動は不可逆的なものであり、彼のいわゆる〈パラダイム論〉は人口に膾炙するにいたってすでに久しく、彼に同調する科学史家、科学者、哲学者はもとより、彼に批判的な学者も、少なくとも研究レベルにおいては、自然科学を学問一般の典型として措定し、その上で諸学について論じるという方法はもはや放棄したように思われる。繰り返しになるが、自然科学とその他の諸学とが異質であり、自然科学を頂点に据えて学問を序列化することなど到底不可能だという認識が一般化しつつある。

かつて人間理性はカントの理性批判によってその形而上学的飛翔を制止され、宗教でさえも理性の限界内に停まることを余儀なくされたが、それはまた同時に、理性の聖域を限定することによってかえって理性の権能を確立するということも意味した。カント以来、理性そのものが学の対象となり、哲学は〈世界哲学〉(Weltphilosophie)であることから解放されて、〈自我の哲学〉(Ich-Philosophie)となり、人間の自由(Freiheit)に関する洞察に富むドイツ古典哲学としてその一時期を画したのだった⁽³³⁾。

カントの批判哲学と同等に論じることはできないが、科学そのものが学の対象として浮上し、批判哲学ならざる〈批判科学〉(critical science)が形成されつつあることは注目に値する⁽³⁴⁾。〈科学の世紀〉と言われる二十世紀が終ろうとしているいま、科学が具備するヤヌス神的双面性は人類にとっての禍福を左右する巨大な力をもつに至った。かつてハイデルベルク大学のゲオルク・ピヒトは次のように言って慨嘆した。

科学それ自体とその諸制度を科学的調査研究の対象にしようとする企画にはすべて反対することが、今日の科学の体質のように思われる。特に科学が反対しているのは、科学的結論を科学的に分析しようとする試みに対してである。このことは世界を支配している科学がいまなお、科学と世界との関係についての理論を生み出していないという逆説的な事実を明らかにしている。欠けているのは世界における科学の機能に関する理論だけにとどまらず、このような理論を生み出すかも知れない研究所も欠けている。科学を研究する科学がないのである⁽³⁵⁾。

しかし、現在では〈科学の科学〉 Wissenschaft von der Wissenschaft という分野の研究に従事している学者は相当な数に達しており、〈メタ科学〉は一つの研究領域となっており、〈科学の科学〉を主要な任務にしている研究機関も生まれている⁽³⁶⁾。また、科学の能力と限界についての認識もかなり浸透してきており、かつてのような〈科学性善説〉と〈科学性悪説〉の対立も下火になってきた。次の引用は、科学論を専門とする立場からの科学の能力と限界に関する発言として穩当な見解ではないかと思われる。

近代科学の正当化を図った最初の代表的思想家として、よくペイコンとデカルトの名があげられる。彼らはいずれも十七世紀の法曹に關係した身分であったことが留意されるべきである……裁判はつねに可謬的なのである。科学理論も大同小異である。この冷厳な事實を無視しうるのは、科学に単純に無知な者か、そうでなければ人物としておごった、しかしその眞の姿は侏儒である者だけであろう。要するに、科学といえども、蓋然的な知識にとどまるほかない。その担い手としての科学者も、社会という大きな枠内で、“健全な”真理の供給者として存続を許される存在でしかない⁽³⁷⁾。

4

ところで、平和学は平和研究 (Peace Research) とも平和科学 (Peace Science) とも呼ばれているが、三者の相違は本質的なものではなく、強いて言うならば、平和学 (Peace Studies) は第一に大学その他の教育機関における教科目としての平和の学習を指すタームであり、第二には平和に関する学問体系ないし理念としての平和学を指す。平和研究は大学院レベル以上の高度な、しかし価値指向性の強い総合的な平和の研究を指す。平和科学は政策科学的な側面を持っており、価値中立性を目指す研究方向を指向すると見ることができるだろう。しかし、以上のような相違は便宜的なものでしかなく、オーヴァーラップしていることが少なくないことは強調しておきたい。

平和学にとって、価値の問題は、二重の意味で重要である。まず第一に、平和学それ自体

が価値指向的な学問であるからであり、第二に、平和学が、平和理論の仮説、検証、反証においてその中心的課題としなければならないのは、さまざまな社会的条件下における価値意識の問題だからである。第一の問題は平和学の方法に關係しており、第二の問題は平和学の対象に關係している。しかし、主觀と客觀が不可分に結びついているごとく、平和学の方法と対象も不可分につながっており、相互に独立したものとして取り扱うことはできない。たとえば、平和学の価値指向性という方法論的問題意識は、研究の対象である戦争や紛争、革命、自由と抑圧、支配と従属、正義と不正義、貧困（構造的暴力）などと分離しない。

社会科学の没価値ないし価値判断排除という問題については、科学の中立性、客觀性、普遍妥当性に関する叙述の箇所ですでに言及したことと本質的には同じである。厳格な禁欲主義と開かれた世俗性、貴族主義的アカデミズム、観想や冥想や学者の孤独、象牙の塔等々が、〈学問〉の象徴であり、〈学者〉の存在規定であったような時代には、通俗的に理解されている科学の没価値性という主張にも、確かに意味があったであろう。科学の没価値的〈真理〉は、おそらく欧米諸国の諸大学の講堂や礼拝堂でよく見られる立派な胸像や金縁の肖像画通りだったに相違ない、高貴にして権威ある学者たちの脳裏で生まれ、その実践的応用も、彼らの許可なくしては不可能だったであろう。

しかし、〈マンハッタン計画〉のような20世紀のビッグ・サイエンスに参加した科学者たちは、近代科学の〈古典的時代〉が終り、「科学が罪を知った」ことを明瞭に感じないわけにはいかなかった⁽³⁸⁾。科学が政策遂行に組み込まれ、科学者の思いが研究プロジェクト優先順位によって左右され、科学者個人の個性などは問題にされなくなった現代の産業化ないし軍事化されたビッグ・リサーチにおいては、没価値性とか、〈事実〉を重んずる実証主義といった名辞は、単なる隠れ蓑にすぎないのであって、何を研究テーマとして選択するか、あるいは課せられるかという時点において、没価値性はすでに没し去っているのであり、ある特定目的の視点から〈事実〉に接近することが許されているだけなのである⁽³⁹⁾。

平和学の科学性を問う場合、上述した科学そのものの〈本質規定〉は重要な意味をもってくる。なぜなら、既存の科学が以上のような〈本質規定〉をもっているならば、平和学の科学性を既存の科学との比較において論じることには限界があるからであり、まして平和学の〈学的根拠付け〉を既成の科学理論に求めることはできないからである。もちろん、既存の科学をまったく否定することは無謀であろう。実際、平和学の促進のためには、既存の科学との協力は不可欠である。しかし、同時に、既存の科学的権威の神聖不可侵性—もしいまおそうした権威があるならばであるが—は非神話化されねばならない。とすれば、平和学の科学性の追究は、他の諸科学の科学性を批判的に問い合わせることによってしか達せられないということになろう。その意味で、平和学は、本質的には学問的成熟のレベルにおいてすでに既存の諸科学とまったく同一地平に立っている。否、その問題意識においては、平和学は少

なくとも社会科学分野におけるいわば先端科学だとさえいふことができるのであつて、平和学が他の社会科学的研究の水準に達していないなどとは決して言えないと思われるのである。

国際平和研究学会（IPRA）の事務局長（会長）を務めたことのあるノルウェーのアスビヨルン・アイデ博士はかつて平和学（平和研究）が社会にもたらした貢献の一つは「科学 science に良心 *conscience* を注入したことだ⁽⁴⁰⁾」と言つたが、それは平和学がとりもなおさず〈批判科学〉であることを意味する。

5

さて、米ソ冷戦が終結し、ソ連が崩壊したとき、それを的確に予測していた（国際）政治学者はほとんどいなかった。いわゆるバブル崩壊やそれに伴う日本経済の凋落を的確に予想していた経済学上の分析もほとんどいなかった。国公私立の大学や研究所には優秀な政治学者や経済学者が数多くいて、これらの研究者による夥しい数の著書が専門書店には所狭しとばかりに書架を飾っている。いくつかの放送局や大新聞社にも有能な政治記者や経済記者があり、〈正確な分析と予測〉を売り物にしている経済専門の新聞や定期刊行物も数多く発行されている。それにもかかわらず、世界の近未来を的確に予測し、国の政治経済の動向を正確に把握できなかつたのは、一体どうしてなのだろうか。

政治学も経済学も、ある場合にはそれぞれ政治科学、経済科学と呼ばれ、〈科学〉であることを自負している。もちろん、これらの〈科学〉は、数百トンの物体を空中に押し上げ、火星にまで到達させる宇宙工学が〈科学〉であるという意味の〈科学〉とは大いに異なる。航空機による旅行が普及し、短時間に遠方へ飛んで行けるのは航空科学のお蔭だが、政治学や経済学の〈科学性〉はそのような技術への応用が可能な〈科学〉とも異なる。さらに、政治科学や経済科学の〈科学性〉はコンピュータを生み出した電子工学の〈科学性〉とも異なる。コンピュータの普及で可能になったインターネットや電子メールによる正確な情報伝達と比較したとき、政治科学や経済科学の予測不可能性は、それらの〈科学性〉を疑わせて余りある顕著な特長だといわねばならない。

政治学者や経済学者は、予測が当たらなかつたのは条件が変わつたからであつて、この種の予測不可能性をもつて政治学や経済学の科学性を疑うのは短絡的にすぎるといって反論するだろう。まさにそのとおりである。科学的理論というものは、つねにある一定の条件のもとでのみ妥当する。ニュートン力学がロンドンでもモスクワでも東京でも妥当するのは間違いない。だが、宇宙に行つたらニュートンの林檎は落下しないのである。科学の普遍妥当性は特定の条件下においてのみ言えることであつて、条件が変われば、結論も変わつてくるし、理論が反故になる可能性もある。 $1+1=2$ という単純な足し算でさえ、十進法という前提の

下での正解にすぎず、コンピュータで採用されている二進法では $1+1=2$ とはならない。ということは、いかに精緻な科学的理論といえども、あくまでも一定の条件下における妥当性、つまり相対的な妥当性しかもっておらず、無条件的で絶対的な妥当性はもっていないということになる。

問題は、このように、ある一定の条件を前提としてのみ妥当する相対的な科学理論を、あたかも時間と空間を超越して妥当する普遍的法則であるかのごとく主張し、信じ込むことである。ことに、数量化、記号化、モデル化などを多く使用している経済理論は、物理学などにおける法則を連想させ、いかにも普遍妥当性を持った理論であるかのような印象を与える。しかし、このような理論化や抽象化の網の目からこぼれ落ちてしまう素材の量はけっして小さくないのであり、計量的な尺度では測れぬ質の問題もある。「単純な数学的モデルに心を奪われて、世界が実際にモデルの通りであると考えてしまう危険⁽⁴¹⁾」はつねにあるのであって、科学の相対性を忘れた理論への盲信ほど恐ろしいものはない。このような事情は社会科学の分野をこえて、社会科学が科学性を指向した際のモデルとなった当の自然科学にまでおよんでいることについてはすでに詳論した通りである。部分的にはそこで論じたことと重複することになるが、科学の〈科学性〉についてもう少し別の観点から補っておきたい。

自然科学の実証性、客觀性、合理性、厳密性、体系性といった属性は、確かにゆるぎない磐石を思わせ、そこには誤謬の入り込む余地はあり得ないという印象を与える。それゆえ、科学の進歩に随伴して登場した環境汚染や人体汚染なども、科学の利用の仕方に問題があったのであって、〈中立的な〉科学的研究そのものには何の責任もないと信じられている。はたしてそうだろうか。人間の認識過程は、一般に考えられているほど、純粹な、客觀的・無前提的なものではない。J・ハーバーマスによるならば、科学的知識を獲得していくプロセスを規定しているのは、〈認識を導く利害関心〉(das Erkenntnis leitende Interesse)⁽⁴²⁾だという。これは認識過程をア・プリオリな悟性とア・ポステリオリな感性との統合によるものとしたカントに始まるドイツ観念論的認識論を踏み越えた立論である。また、クーンによれば、科学的方法には、「手に負えぬ不完全な情報のプールの中で、自己の所信と先入観に合う、ある特別の部分だけ強調する⁽⁴³⁾」傾向があるとされる。なるほど、科学者は自分が選択した〈特別の部分〉に関しては実証的、客觀的、合理的な方法論を適用することができる。その限りにおいて、科学的方法論の有効性に疑問の余地はない。しかし、〈特別な部分〉をこえて、全体を視野に入れたとき、専門科学の有効性はどうなるのだろうか。そして、実際には、科学者の利害関心、所信、先入観に合致しない現実や事象の諸局面が捨象されてしまっている場合もないとはいえない。前述した科学的真理の基盤の脆弱性はこのような観点からも可視的となる。「科学的進歩は必然的でも偶然的でもない。科学の発展には、科学的基準によっては決定され得ない選択肢が存在する」⁽⁴⁴⁾と言われるゆえんである。

科学と科学の進歩がもたらす害悪との関係については、「科学は中立的であるから科学の責任ではない」という主張がなされるのだが、もし「科学的基準によっては決定されえない選択肢」が科学的展開の構成要素であるとするならば、選択肢の決定が資本の論理や官庁の都合による場合もあるうし、人命尊重や環境保全の論理による場合もあるということになる。すなわち、ここには科学的展開を目的論的な直線型の〈進歩〉と捉えることに伴う陥穰が指摘されていると見るべきなのである。単純化して言うならば、社会科学や人文科学におけるのみでなく、自然科学においても、いわゆる〈科学的真理〉なるものはさまざまな諸条件の下においてのみ成立する相対的な概念でしかないということにほかならない。

それにもかかわらず、科学に対する過度の信頼は依然として根強い。それは、テレビなどの家電製品、電話・ファクスなどの通信機器、コンピュータ、航空機など、日常的なレベルでその恩恵に浴している科学技術の成果に対する素朴な感情の現われであろう。実際、科学技術の高度な発達を抜きにして先進工業国における快適な生活は考えられない。工業化に随伴する公害や環境汚染というマイナス面を差し引いても、現在の快適な生活を手放したくないというのが欧米人や日本人の意識を規定していると言える。こうして、まるで、魔術でもあるかのように機能する身辺の電化製品、通信機器、〈電腦〉、航空機の便利さは科学技術への信頼を増幅し、科学は神的・超越的な相貌を帯びてくる。「『科学的』という語法は、ほとんど『神聖視』されており、またそれが一種の『殺し文句』として通用する場合さえまれではない」⁽⁴⁵⁾、と言われるゆえんである。

だが、科学が相対的だという事実は変わらない。科学が歴史的かつ相対的だということは、科学はたえず生まれては消え、消えては生まれていることを意味する。科学史家が「科学史は、科学理論の盛衰興亡の跡」⁽⁴⁶⁾を教えてくれると言っているのはそのためである。社会が変われば科学も変わる。科学は社会の鏡であるといつてもいい。かつては共産主義世界における科学の特殊性を主張する立論も盛んに行われた。国によって大学における専門科目の位置づけや学問の分類法がまったく異なる理由も科学や学問が社会の反映だからである。日本の大学には法学部はあっても政治学部はないといった例は枚挙にいとまがない。

社会科学、人文科学、自然科学のいかんを問わず、既存の科学の科学性が問い合わせつつある現在、新たな〈学〉たらんことを志している平和学の科学性は、およいかなる意味で問題になるのであろうか。既存の科学に対する疑惑の根拠は、たとえば自然科学の場合ならば、その光彩陸離たる進歩発展にもかかわらず、鉱業や化学工業が自然環境を汚染し、荒廃させ、巨大科学がその非人間的特性を露呈してきたことにある。あるいは、前にも触れたように経済学などの場合には、四半世紀前の石油危機や一九九〇年代の金融危機に際して顕在化したごとく、わずか数カ月後の経済変動をさえ予測しえなかつたことにある。しかし、このような形で浮き彫りにされた社会科学の相対性や脆弱性こそ、実は科学の〈本質規定〉なの

であって、それはけっして科学の本質とは無縁な、異質的偶然的因素ではないことが再確認されなければならない。

古い伝統をもつ専門科学の場合は、当該分野における〈古典的〉著作があり、方法論や研究課題もすでに自明であることが多い。したがって、先人の敷設したレールの上を走っている限り、地道な場合もあるだろうが、当該専門科学の立場からみるならば、確実に前進することが可能である。もちろん、時代の変化とともに、方法論の新展開はあるだろうし、新しい問題の発見に伴う研究領域の拡大も当然あるだろう。「当該専門科学の立場からみるならば」と付言したのは、専門科学の特化進歩に伴う自己完結性が、その専門内部における一定の前進ではありえても、学界や社会に対しても同じく前進であるかどうかは、必ずしも明かではないからである。特化が進めば進むほど、他の諸科学との連関や科学の本来の目的に対する自覚が失われ、科学が現実と乖離していくという、科学の自閉的傾向については、すでに七十年以上も前にドイツのプロイラーが警告しているところである。⁽⁴⁷⁾

ところで、科学的な研究の基本的態度としては、〈方法適用型〉と〈問題追求型〉との二つがあるといわれている。⁽⁴⁸⁾前者は、まず方法が確立していて、問題の解決にその方法を適用する遠心的な研究態度であり、後者はまず問題があって、その解決のためにあらゆる知識と研究方法が用いられるという求心的な場合である。その典型的な場合を想定すれば、前者では、一つの方法が一つの主題のために投入されるということになる。堅実な手法によるアカデミックな研究には前者が有利であることは明かである。しかし、方法適用型の研究においては、方法の適用される対象はおのずから限定されてくるという欠点がある。もちろん、科学的研究における意識的自己限定は、限られた精力を集中的に投入してテーマの最奥に迫るのには有効であろう。しかし、その場合、前述した自閉的現実喪失の危険性があることはつねに考えておく必要があるだろう。

戦争の諸原因と平和の諸条件を研究課題とする平和学が、既存の個別専門科学の守備範囲を超えていることは明かである。それゆえ、少なくとも現段階においては、平和学独自の確実な方法というものはない。したがって、平和学は、問題解決指向型の研究方法、すなわち、学際的（interdisciplinary）とか、専門交差的（crossdisciplinary）とかいわれている方法にたよらざるをえない。しかし、その場合といえども、既存の科学の方法論を無批判に受容するのではなく、たえず批判的にのみ摂取するということについては、すでに述べたとおりである。

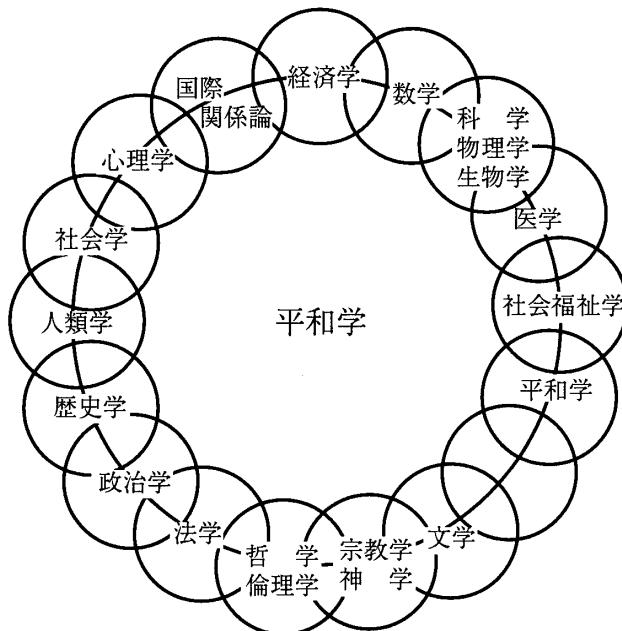
学際的研究の特色は、原則として研究のプロセス全体がかなり開放的であり、研究成果の公表に至るまでの検証、反証、フィードバック機能による理論の修正と強化がいちだんと容

易なことである。これは、従来の専門科学研究の多くが、方法論→資料収集・解読→整理→執筆→公表というプロセスをたどることをねとしており、発表に至るまでの期間が、学者個人の密室における閉鎖的営みによって占められていたことに比べると、いちじるしい相違である。

学際的研究方法は、一般に、第二次大戦中の米国において開発されたと信じられているふしがあるが、実際は第一次大戦以前にドイツで開発されたものであり、予想以上に古い歴史をもっている。⁽⁴⁹⁾ 平和学においては、こうした研究方法の強化が指向されているが、その理由は、まず第一に、平和学が学としての体系的構築よりも、問題解決に焦点を合わせている(solution-oriented)であること、第二に、研究対象が複雑多岐にわたっていて、既存の研究方法では理論の有効性にあまり期待がもてないこと、第三に、科学者個人の知的欲求・知的好奇心の充足のためよりも、解決を切促する状況に直面して、できるだけ専門を異にする科学者たちの協力が要請されていることなどによるものと考えることができるであろう。

実際、平和学の制度化がいちじるしく進んでいる北ヨーロッパ諸国においては、多種多様な専門を身につけた研究者たちのチーム・ワークによる学際的なプロジェクト研究が一般化している。また、単に専門が異なるだけでなく、文化やイデオロギーの相違も重視されているため、北ヨーロッパ諸国の平和研究所では、進んで外国人の研究員がプロジェクトに参

ニューカムの図



出所：Alan and Hanna Newcombe. *Peace Research Around the World*, Oakville, 1969 を基礎にしつつ、一部変更を加えたものである。

加しうるよう努力がなされている。たとえば、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）などにおいては、すでに冷戦時代から東ヨーロッパ諸国の研究者と西ヨーロッパ諸国の研究者が、同じ研究プロジェクトに参加していたほどである。新しい平和価値（peace values）のために、従来の価値から自由になるには、そこまで徹底する必要があったに相違ない。

〈ニューカムの図〉は、個々の専門諸科学と平和学との関係を示すには、まだまだ不十分であり、きわめて暫定的・便宜的なものにすぎない。⁽⁵⁰⁾小円で示した専門の数は任意につけたすことができるが、平和を指向する専門研究の総和がそのまま平和学だという意味ではもちろんない。〈ニューカムの図〉は、まず第一に、あらゆる専門に従事する研究者が平和学に参加しうることを示している。平和学は、ややもすれば、むしろ社会学者、ことに国際政治学や国際関係論を専攻した研究者の独占的領域であるかのように誤解されがちであるが、決してそうではない。かつてクレマンソーは「戦争は将軍だけに任せるにはあまりにも重大」だといったというが、平和の問題も、軍人、政治家、外交官ばかりでなく、特定専門領域の学者にさえ任せておくにはあまりにも重大である。⁽⁵¹⁾なお、小円で示された平和学は、狭義の平和学を専門とする研究分野、あるいは大学における単発の平和学講座を、大円で示された平和学は理念型としての平和学を指す。

そして第二に、〈ニューカムの図〉は、平和学が、諸科学の前提を批判しながら、それにもかかわらず、諸科学との共通基盤に立って平和学に有効と考えられる成果や方法を謙虚に攝取していくべき姿を示している。初期の平和学者はすべて、平和学以外の分野を専攻したわけだったから、平和学のエトスに照らしてみて、批判に耐えうるものは、すべて動員しなければならなかつた。そして第三に〈ニューカムの図〉が示しているのは、専門を異にする研究者たちが、専門の扉の陰に隠れて、自閉的研究生活を送るのではなく、専門の扉を開放して、情報を交換し、相互に交流（interact）し、刺激し合うことの必要性である。こうした開放的態度は、平和学に限らず、本来すべての研究活動に重要なことであろう。

ところで、平和学者のすべてが学際的な研究プロジェクトに参加しうるわけではないのはいうまでもない。もちろん、ある研究プロジェクトに直接参加していなければ、学際的な研究の可能性がまったくないわけではなかろう。学際的研究には、さまざまな形式があつてしまるべきだからである。しかし、現実には、いかなる学際的共同研究の可能性もない場合は多くあるに相違ない。その意味で、脱専門的ないし専門越境的（transdisciplinary）と呼ばれる研究方法は、平和学にとってもある種の有効性を備えていると考えられる。⁽⁵²⁾脱専門的方法とは、専門の壁を乗り越え、専門の枠組み、聖域、専門的了解事項などにあまりとらわれずに、複数の専門を身につけてしまうことを意味する。

脱専門性への要請は、本来、共同研究の強化を意図したものであった。学際性の場合、自分の専門の門戸は開放しても、相手の専門に深く立ち入るということまでは意味されていな

い。それに反して、脱専門性の場合は、相手の専門を相当な程度までマスターしておかなければ、学際性が意図する本来の共同討議や共同研究は、単なる異なった専門家の寄せ集めにすぎず、有効性を發揮しえないだろうという反省から生まれた方法である。

しかし、脱専門性の本来の意図がどこにあろうと、それが、同時に、個人としての平和学者にとっても十分採用に価値ある研究姿勢であることには変わりはない。脱専門性の特質について、カナダ平和研究所のウイリアム・エッカードは次のごとく言っている。「誰でもが、他の人々の専門領域に侵入することを自由に感ずるべきであり、むしろ、義務とさえ思うべきである。さもないと、高度に専門化された学者達は、全体を構成している部分部分がどのように関連し合っているかなど少しもかまわずに、同じ象の異なった部分から永久に手を離さないだろう。例えば、心理学者や社会学者は、彼らのホームグラウンドである個人のビヘイビアーや社会的な諸制度から離れて、これらの抽象的概念間の具体的な諸関係に照準を合わせるべきであろう」⁽⁵³⁾。

現代平和学の創始者のひとりと目されるヨハン・ガルトゥングも、専門性の壁を除去するためには、相手の協力を期待しているだけではだめで、こちらから相手の専門をマスターしなければならないと考えている。⁽⁵⁴⁾すなわち彼は、平和学が社会学や政治学に偏向しすぎていることを反省し、教育学、歴史学、経済学をマスターすることによって、平和学の拡大強化に成功しているが、これなどは、脱専門的研究の典型的な例として考えることができるであろう。

科学研究の専門区分は、本来、人類社会の進歩・発展という究極的共通目標のための有効な手段としてあるべきものである。したがって、諸学の相互依存関係や協力は可能な限り促進されるべきものであると考えられる。しかし、実際には、閉鎖的な利益者集団としてのみ機能している場合が少なくないのでなかろうか。また、各種の学会という科学者集団の存在理由は、その学会に託された研究の促進による社会への貢献にあるべきなのだが、実際には、かかる集団の本来の目的は消えうせ、単に学会を延命させるために学会が継続されている場合もあるのではなかろうか。学会の存在理由である本来の使命にかわって、学会の自己保存という第二義的な目的がプライオリティーを獲得するならば、学会の解体プロセスはすでにはじまっていると考えていいだろう。

また、高度な専門的研究は必要不可欠であるから、狭い専門への特化という科学の分業による効率を否定することは無謀というものである。しかし、同時に、専門への特化には、先に指摘した自閉的現実喪失の危険とともに、極端に細分化された狭い専門領域への過剰な自己限定と偏愛に伴う、いわゆる *Fachidiot*（専門以外のことについては全く無知な学者）の発生がないとはいえない。「あまり知られてはいないが、アダム・スミスでさえ分業は愚者を生み出し、心を無氣力ならしめるものとして非難している」と K. ボールディングもいってい

る。⁽⁵⁵⁾さらにいえることは、多くの専門区分の中には、問題解決のための必要性からではなく、さまざまな歴史的経緯、時の政府の大学行政や教育方針、教授技術、講座制、人事上の都合や、高等教育機関における管理運営上の理由など、制度的・偶然的な理由に基づくものも少なくない。⁽⁵⁶⁾

したがって、平和学の場合のように、問題追求型ないし問題解決指向型の研究においては、脱専門的な研究方法の意義は大きい。確かに、脱専門性に伴う研究の質的低下やディレクティズムは警戒すべきであろう。しかし、「木を見て森を見ず」という警句にもあるごとく、脱専門的であればこそみえてくるリアリティーもあるに相違ないのである。H.キャントリルは次のようにいっている。「科学の歴史が示すところによれば、いかなる科学も、それに従事する人びとが自分の学科の研究対象をある特定の仕方で区画することに満足するとき、その科学は衰微していくものである。このような自己満足がおこると；そこで取扱う問題は人為的に限定され、このようにして小ぎれいにでき上がった科学の殿堂をくつがえすかもしれない重要な変数は、意識的にか無意識的にか排除されてしまうからである。この意味において真の科学的追求は、既存の問題提起の破壊と修正を含むものである」⁽⁵⁷⁾。

現在、国際的に活躍している平和学者の多くは、脱専門的研究を目指しており、自滅へ向かっている世界のリアリティーが顕在化してくるならば、脱専門的研究方法の本来の意味も、また同時に明瞭になってくることは疑いえない。したがって、「個人としての、個々の平和学者が、他の人達と実り豊かな協力ができるよう、したたかな脱専門性を身につける必要性」⁽⁵⁸⁾は、ますます増大しているのであり、複数の専門を身につけた研究者グループによる共同研究プロジェクトの有効性が、自滅へのアンティテーゼとなる可能性に希望を託すことは、あながち平和学者の単なるオプティミズムではないであろう。それがまた、科学的研究が、業績や地位のための方便としてではなく、問題解決のための真の研究を促進することにもなることは改めていうまでもない。

以上の考察は、「平和学は学問か」とか「平和学は未成熟な学問ではないか」という問い合わせに対する予備的な弁証論に過ぎず、平和学がどういうレベルで学問といえるのかという私自身の問い合わせに対する覚え書きの域を出るものではない。すでに言及したように、諸外国でも日本でも、平和学の学問性についての論議とはまったく無関係に平和学の制度化が著しく進んでおり、この傾向は今後も続くことが予想される。初期の研究者は平和学の科学性・学問性についての論文を競って書いているが、欧米でも日本でも平和学がすでに一定の制度化に成功したせいだろうか、類似の主題を扱った論文を目にすることはほとんどなくなった。諸外国や日

本の大学において多くの平和学ないし平和学関連講座が開講され、平和研究所が活動している現在、あるべき姿の平和学や平和研究所を演繹的に想定し、それを尺度にして現実を評価することは関心の対象ではなくなったのかも知れない。

また、現実の平和学が学際的というよりは、むしろ社会科学の一翼として認知され、学界における市民権を得ることにまがりなりにも成功したため、経済学、政治学、国際関係論などが信用を失わない限り、平和学もまた安泰だという思惑が支配的になったせいかも知れない。さらにうがった問いの立て方をするならば、平和学はかつてのような新参者としての扱いから生じた既成の諸学との軋轢や緊張関係を喪失してゆく中で、あるいは批判科学としての特長をさえ放棄してしまったのだろうかということである。

現実と理論の関係について考えてみると、現実が理論よりも遙かに進んでいる場合と、理論が現実を先取りし、遠くへと飛翔して現実の到来を待っている場合とがあるが、平和学の置かれている現状は前者の場合に相当するのではなかろうか。かつてヘーゲルは「ミネルバの梟が飛び立つのは夕暮れになってからだ」と言って、現実の歴史が終結する前にはそれを理論的に解明し、学問として確立することができないことを表明したが、もしそれが正しいとしたならば、理念的に措定され、観念的にイメージされた平和学が観念的・空想的世界を離れ、具体的な形をとつて学問の世界に着床するのは今後の展開に待たなければならないかも知れない。

すでに触れたように、平和学は一般的には政治学、経済学、国際関係論、社会心理学などに近い専門領域のように考えられているが、平和学が指向するホリスティックな輪郭は社会科学の一分野としては収めきれない哲学的・倫理学的世界觀 (Weltanschauung) を予想させる。もちろん、戦争、軍事化、安全保障、核抑止論、貧困、人権、開発、資源、自然への暴力、ファシズムなどが平和学のテーマであるからには、社会科学的方法論に依拠した取り組みの有効性を無視することはできないから、一般的なカテゴリー化による位置づけが意義を失うことはない。実際、平和学に従事する研究者の多くは政治学者や経済学者などの社会学者であり、日本平和学会員の専門を見る限りでは哲学者や倫理学者は少ない。

しかし、「長崎にあって哲学する」ことを指向する高橋眞司のひそみに習っていいうならば、⁽⁵⁹⁾「広島にあって平和を考える」者としては、平和学は究極的には哲学者の仕事ではないかという気がしてならない。ヒバクシャが体験したこの世の地獄は平和学の原点だが、彼らの証言を聞き、半世紀以上におよぶ身体的肉体的な不安や病苦を知るにつけて、人間の原罪、生と死、権力欲、権謀術数、弱肉強食、愛憎、苦難、赦しなどの問題を根源的に捉え、解明することの重要性に突き当たらざるをえない。平和学は、世界を社会科学的あるいは社会工学的に捉えて「こうすれば平和になる」といったノーハウの問題ではないことに気づかざるをえない。平和を包括的に理解すればするほど、そのホリスティックな輪郭は

まさしく全体であるがゆえに、哲学あるいは平和の哲学たらざるをえないのではなかろうか。

あるいはヒバクシャの苦難を媒介にして見えてくる世界の不条理について思索するとき、仏教でいう人間の業のようなものが立ちはだかり、その克服への道程もまた社会科学的のみならず、哲学的あるいは宗教的取り組みの必要を感じさせるとてもいい。スリーマイル島、ハンフォード、チエルノブイリ、セミパラチンスク、セラフィールドなどで放置されたまま苦しむヒバクシャを筆頭に、世界には放射能汚染で身体を蝕まれている人びとが少なく見積もっても三千二百万人はいるという報告がある。⁽⁶⁰⁾

フィリピンのネグロス島で見た新石器時代さながらの貧困は、それがまさに世界の豊かさや超近代的テクノロジーの日常と同時平行的に存在している現実であるがゆえに、根源的な人間の問題を私たちに突き付けてくる。かたや二十一世紀を現実にした人間の〈進歩〉がもたらしたハイテク技術が日常生活に浸透し、情報は寸時にして世界を駆け巡り、一定の時間内に世界のどこへでも飛んで行くことのできる乗物がある中で、かたや新聞もラジオも知らず、誰からも手紙をもらったこともなく、自動車やバイクはおろか自転車さえ所有したこともない生活があるこの途方もないギャップを、どう理解したらいいのだろうか。

一方で世界人口の二割が地球資源の八割を消費し、しかもさらにその二～三割を軍事費に当てている中で、他方では世界人口の八割が資源の約二割で生活することを余儀なくされている不条理。おなじ人間でありながら、地球上のどこで生を受けるかによって天と地ほども差のある人生を送ることになる現実。各人の責任を問われる必要がないにもかかわらず降りかかる苦難。これはまさしく貧困という名の構造的暴力以外のなにものでもない。そこでの生は「汚穢であり、残酷で、短い」。平和の内実が、繁栄、秩序、安全、正義、公平、自由、平等、民主主義、人権尊重、健康、福祉の充実、文化的生活、生き甲斐、快適な環境だとしたら、非平和状況の現実は目を覆うばかりである。ソ連が崩壊し、社会主义諸国が市場経済への移行を模索し始めたとき、人びとは〈資本主義の勝利〉だと胸を張った。フィリピンをはじめとする途上国の多くは、独立以来の半世紀間、資本主義的市場経済の下にあるが、その経済や生活水準はおぞましく、ソ連や東独をはじめとするかつての社会主义諸国における日常生活の方が、質素ながらもはるかに安定していた。

ところで、かつて〈自由〉はドイツ觀念論哲学の主題だった。カント、フィヒテ、シェリング、ヘーゲルといったドイツ古典哲学の泰斗は〈自由〉については徹底的に考え抜いた。しかし、こと〈平和〉に関する限り、カントの『永遠平和のために』という例外を除くならば、彼らが〈平和〉について思索した形跡はない。戦争が当たり前だった時代的制約のせいだろうか。あるいは、ヘーゲルが言っているように、戦争には国民の惰気に鞭打ち、高い志操を維持させる倫理的価値があると考えられていたからだろうか。⁽⁶¹⁾

梅原猛は言う。「近代ヨーロッパ諸国のあり方、それは相互の戦争と同時に海外における植

民地侵略の連続であった。ヨーロッパの現実と、平和の哲学の不在はどこかで深くかかわっているのではないか。おそらく、世界において、はじめてヨーロッパ諸国が、己れの武力によって世界を征服するという快（怪）事業をなしどげた。それはかつてアレキサンダー、ジンギスカンが、なしとげようとしたことであったが、アレキサンダーやジンギスカンのような英雄以上に、ヨーロッパ諸国は全体として、英雄なしに世界侵略をなしどげたのである。そういう、いわば血で汚れたヨーロッパの歴史、その歴史が、ヨーロッパ哲学における平和の哲学の不在とはたして無関係であろうか。世界侵略をこととしていた国が、中にすぐれた平和の哲学をもつことは、ナンセンスであろう」。⁽⁶²⁾

日本がヨーロッパ的思考を無批判に受容し、脱亜入欧の掛け声のもとに「王党以上に王党的」になったことは、私たち自身のありよう、世界観、哲学、生活スタイルをある程度まで説明してくれる。こうした日本の姿勢は、一面では、欧米諸国による日本の植民地化を免れさせた内的要素となり得たわけだが、他面では、欧米諸国の後追いをするような形で、朝鮮半島を植民地化し、中国ほかのアジア諸地域を軍事的手段によって侵略することに繋がっていったと考えることができる。それゆえ、梅原の言う「世界侵略をこととしていた国が、中にすぐれた平和の哲学をもつことは、ナンセンス」という批判は日本にも跳ね返ってくることを知らなければならない。

実際、それでは日本の哲学にこうした状況を分析し、対応し、解決への展望を示唆し得る力量があるのだろうかと自問するならば、こうした方向への努力の軌跡は余りにも稀薄であり、ヨーロッパが生んだ〈暴力の哲学〉に対抗し、被爆国日本を真に世界に伝達し得るようなく〈平和の哲学〉が生まれたとはいひ難い。それだけに、試論的であるとはいえ、梅原猛、稻垣良典、高橋眞司などの試論はこうした方向を目指す哲学として評価されてしかるべきである。⁽⁶³⁾

奇妙なことに、欧米諸国と異なり、日本には日本哲学会と日本倫理学会が独立して存在し、大学におけるカリキュラムにおいても哲学と倫理学とは別種の教科目として取り扱われている。私が知っているのは米国とドイツの場合だけだが、少なくともこれら両国においては、一般に倫理学と哲学は同じ教授が担当しており、また哲学会と倫理学会が別々に存在して活動しているということは寡聞にして知らない。日本の学界に定着してしまった哲学と倫理学の乖離は、哲学が倫理的な問題に立ち入ることを著しく困難にしているのではなかろうか。

プラトン、アリストテレス以来、哲学と倫理学は不可分だったし、ヒューム、カント、ヘーゲル、ニーチェ、キルケゴー、ラッセル、サルトル、ヤスバース、ハイデガーといった西洋の代表的思想家も学者であると同時に倫理学者だった。ガーダマー、ハーバーマス、ロールズといった現存の思想家にしても同様である。日本でも明治時代から第二次世界大戦終結前後までの思想家はそうで、西田幾太郎や田邊元も例外ではなかった。もちろん、欧米でも、論

理実証主義などの流派に見られるごとく、哲学と倫理学の乖離が全くないわけではない。また、一定の分野に特化した哲学なり、倫理学なりの小さな学会や同好会はあるかも知れない。しかし、日本哲学会と日本倫理学会のように、その国における特定の学問分野を代表する学会が、あたかも本質的区分ででもあるかのような顔をして別々の学会活動をしているのは異常ではないかと思う。

もちろん、もはや欧米諸国の模倣に大きな価値をおいていた時代ではなかろうし、このような特殊日本の慣行が哲学と倫理学の展開をより一層豊かなものにしているのであれば、とやかくいうことはないのかも知れない。また、哲学する者のいう〈無用の用〉という開き直った考えもあるだろうから、哲学と倫理学の統一によって創造されるかも知れない新たな思想状況を懐疑的に受け止める向きもあるかも知れない。確かに、過去においては、哲学する者にそうした思想的構えを許していた幸福な時代もあつただろうし、それがあくせくとした他の知的営為にとって一服の清涼剤たり得たこと也有つただろう。

だが、私は考えざるをえない。もし、タイムトンネルをくぐってヘーゲルが某大学の教壇に立ったならば、いったい彼の哲学はどういうテーマを中心にして展開するだろうか、と。ヨアヒム・リターが証明したように、ヘーゲルの知的エネルギーの一切はフランス革命の歴史的意味に向けられていた。⁽⁶⁴⁾ヘーゲルの時代にあって持っていたフランス革命の意味を現代に置き換えて考えるとき、日本の哲学が歴史や社会と向き合っていると言えるかどうか、はなはだ疑問だと言わざるをえない。もちろん、他の哲学者でもいい。思うに、哲学史に名を残しているこれらの哲学者たちが現代に甦ったならば、他の個別科学には担え切れない人間社会の諸問題をホリスティックな視点から究明し、意味付け、思想化する作業に没頭したのではないかだろうかということである。

哲学者が倫理問題について考え、発言する機会が極めて少ない日本の現状をどう捉えるかは、決して無関心であってもいいことではない。ドイツや米国でのように、哲学者が核兵器、原発、エネルギー、暴力、平和、環境汚染、オゾン層破壊、地球温暖化、脳死、臓器移植、遺伝子操作、クローニング、医療倫理、人権、ジェンダー、政治、貧困、飢餓などについての著作を発表し、社会的責任を果たそうとする試みが、日本では（僅かな例外を除き）ほとんど見られないのはなぜだろうか。アリストテレスにあっても、〈実践学〉は哲学の重要な柱であったが、現在の日本の哲学は〈実践学〉とは無関係な論理的追求、あるいは単なる哲学史の研究に留まっていはしないだろうか。⁽⁶⁵⁾

経済大国としての繁栄を享受し、日本製品が世界市場での競争力をいかんなく發揮していた当時、すべて〈日本的なもの〉は優秀なのだという錯覚がさまざまな領域に浸透し、日本の経営や日本の教育の〈優秀さ〉を他のアジア人にはもとより、欧米人にさえ教えようとする試みがあった。「もはやドイツから学ぶものはない」と豪語したドイツ駐在の日本人銀行員

を思い出すが、経済的繁栄や豊かさを学問、文化、教育、芸術などと直接結び付ける試みは虚しいと言わざるを得ない。景気の動向次第で傲慢になったり、謙虚になったりする精神構造は、第二次世界大戦中の大本営発表に躍らされた国民感情と通底しているのではなかろうか。

ある特定分野の学問が制度化に向かって前進している場合、そこには草創期に伴う使命感、斬新的着想、創造的実験、知的エネルギーの充溢、コミットメントの持続などが観察されるのだが、制度化が進み、体制内の嘗為となってくるにつれて当該学問全体の弛緩やマンネリ化が忍び込む危険は常にあり、平和学も決して例外であることはできないだろう。長いタイムスパンを尺度にして考えるならば、平和学はいまなお新参者であり、制度疲労からはほど遠い地点にある。「平和学は学問か」という問い合わせてくるのもそのためだが、深刻な地球的問題群を抱えた世界の現状はすでに四半世紀以上の歴史を持つ平和学の成果に熱い目を注いでいる。

注

- (1) ある国立大学の教官にいたっては、当時は数少なかった平和学関係の学内行政に携わりながら退官するまで平和学の学問性を疑い、自嘲しながら停年を迎えるという矛盾を重ねた。
- (2) 拙稿「平和学の動向と展望」、山田浩編『新訂・平和学講義』、勁草書房、1984年参照。
- (3) See Lentz, Theo F.: *Towards A Science of Peace*, London, 1955.
- (4) See *IPRA Studies in Peace Research. Proceedings of the International Peace Research Association Inaugural Conference*, Assen, 1966.
- (5) 特に次の論文を参照。Schmid, Herman: "Peace Research as a Technology of Pacification", Dencik, Lars: "Peace Research: Pacification or Revolution?" in *IPRA Studies in Peace Research. Proceedings of the International Peace Research Association Third Conference*, Vol. 1, Assen, 1970.
- (6) See Scott, Peter Dale: "Introductory Essay" in Wien, Barbara J. (ed.): *Peace and World Order Studies. A Curriculum Guide*, Fourth Edition, World Policy Institute, 1984.
- (7) 一九九六年四月現在において「平和学」を開講している日本の大学は以下の二十八大学である（順不動）。広島修道大、広島大、関西学院大学、立命館大、大阪産業大、龍谷大、愛知教育大、早稲田大、ルーテル学院大、沖縄国際大、広島女子大、四国学院大、松山東雲大、成蹊大、専修大、中央大、東京女子大、獨協大、北海道東海大、明治学院大、琉球大、法政大、十文字大、上智大、東京基督教大、惠泉女学園大、敬和学園大、新潟国際情報大。なお、「平和研究」を開講しているのは以下の九大学である。九州大、惠泉女学園大、横浜市立大、広島修道大、国際基督教大、関東学院大、久留米大、上智大、大東文化大。なお、「平和学」・「平和研究」という名称によらない平和学関連講座を含めるならば、平和学関連講座を開講している国公私立大学の割合は、国立大三十七校（国立大の三十七・七六%）、公立大が十四校（同二十六・九二%）、私立大が一〇八校（同二十六・〇二%）であり、国公私立大学総数五六五校（一九九五年）中の一五九校（二十八・一四%）において平和学関連講座が開講されている。なお、拙稿「日本の大学における平和学関連講座の第二次実態調査」、『広島平和科学』（広島大学平和科学研究センター刊）二十号、一九九七年参照。
- (8) 例えば、次のような平和学プロパーの書物がある。齊藤哲夫・関寛治・山下健次編『平和学のすすめ』（法律文化社、一九九五年）、石村修・小沼堅司・古川純編著『いま戦争と平和を考える』（国際書院、一九九三）、川田侃『平和研究』（東京書籍、一九九六年）、児玉克哉編著『大学の平和学習』（平和文化、一九九一年）、松尾雅嗣『平和研究入門』（広島平和文化センター、一九九〇年）、大阪産大平和研究グループ刊『平和学』（大阪産大）、芝田進午編著『平和の理論と課題』（勁草書房、一九九二年）、岡本三夫『平和学を創る—歴史・構想・課題』（広島平和文化センター、一九九三年）。なお、坂本義和、関寛治、武

平和学の検証——<平和学は學問か>

- 者小路公秀、西川潤らの著作中も平和学関係のものが多い。
- (9) Boulding, Kenneth: *Stable Peace*, University of Texas Press, Austin, 1978.
- (10) 代表的なものとしては次のものがある。Scharffenorth, Gerta und Wolfgang Huber(hrsg): *Neue Bibliographie zur Friedensforschung*, Stuttgart, 1973.
- (11) 国際基督教大平和研究所、明治学院大國際平和研究所、広島大学平和科学研究センター、長崎総合科学大平和文化研究所、創価大平和問題研究所、上智大國際関係研究所、津田塾大國際関係研究所、帝塚山学院大國際理解研究所、東海大平和戦略国際研究所、立命館大平和ミュージアム、長崎平和研究所、戸田平和研究所、広島平和研究所。
- (12) ここで検討する平和概念は次の論文によって触発されたものであり、それに多くを負ってはいるが、ガルトゥングの所論を紹介してわけではないので、正確な彼の主張を知りたい読者は同論文を直接参照されたい。Galtung, Johan: "Violence, Peace and Peace Research", *Journal of Peace Research*, vol. vi, no. 3, 1969。なお、『岩波哲学・思想事典』、岩波書店、一九九八年の(平和)の項目は私の執筆によるものであり、ここでの叙述はそれを敷延したものである。
- (13) 石田雄『平和の政治学』、岩波新書、一九六八年。詳しくは次を参照。Galling, Kurt (hrsg.): *Die Religion in Geschichte und Gegenwart (RGG)*, 3. Auflage, J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), Tübingen, 1957。
- (14) 家永三郎『太平洋戦争』、岩波書店、一九八六年。
- (15) Reardon, Betty: *Sexism and War System*, 1985. 山下史訳『性差別主義と戦争システム』、勁草書房、一九八八年。Brock-Utne, Birgit: *Educating for Peace: A Feminist Perspective*, New York: Pergamon Press 1985.
- (16) Dasgupta, Sugata: "Peacelessness and Maldevelopment", *IPRA STUDIES IN PEACE RESEARCH. Proceedings of the International Peace Research Association Second Conference. Vol. II - Poverty, Development and Peace*, Van Gorcum & Comp. N. V., Assen, 1968.
- (17) See Kuhn, Thomas: *The Structure of Scientific Revolutions*. Chicago, 1970 (2. edition), 中山茂訳『科学革命の構造』、みすず書房、一九七三年。Ravetz, Jerome R.: *Scientific Knowledge and Its Social Problems*, Oxford University Press, 1971。
- (18) Ravetz, *op. cit.*
- (19) エドガー・ツイゼル著・青本靖三訳『科学と社会』、みすず書房、一九六七年。
- (20) Ravetz: *ibid.*
- (21) C·F·フォン・ヴァイツゼカー著・野田保之・金子晴勇訳『科学の射程』、法政大学出版局、一九六九年。
- (22) Ravetz: *op. cit.*
- (23) *ibid.* なお、科学と科学技術は厳密には区別されなければならないが、本稿では本質的に同一の社会現象とみなす立場をとった。
- (24) M. デュヴェルジェ著、深瀬忠一・樋口陽一訳『社会科学の諸方法』、勁草書房、一九六八年。
- (25) Pannenberg, Wolfhart: *Wissenschaftstheorie und Theologie*, Suhrkamp Verlag, 1973.
- (26) *ibid.*
- (27) Böhme, Gernot et al: "Die Finalisierung der Wissenschaft", *Zeitschrift für Soziologie*, Jg. 2, Heft 2, 1973.
- (28) Picht, Georg: *Der Gott der Philosophen und Wissenschaft der Neuzeit*, Ernst Klett Verlag, 1966, 岡本三夫訳『歴史の経験—現代科学の責任と構造』、未来社、一九七六年。
- (29) 池内了『科学の考え方・学び方』、岩波書店、一九九六年。
- (30) 多くの大学における昇格人事で、論文の数のみが客観的判断基準となり、論文の質については細分化された領域の専門家が得難いため、実質的評価が事实上できなくなっていることにも、その一端は窺える。
- (31) Ravetz, *op. cit.*
- (32) 注(17) 参照。
- (33) Kroner, Richard: *Von Kant bis Hegel*, 2. Auflage, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1961.
- (34) Ravetz, *op. cit.*
- (35) Picht, *ibid.*
- (36) ドイツのミュンヘン市に近いシュタルンベルク Starnberg 所在の「科学と科学技術世界の生存条件究明のためのマックス・プランク研究所」Max Planck Institut zur Erforschung der Lebensbedingungen der wissenschaftlichen Welt はこの種の代表的な研究所の一つである。一九七〇～一九八〇年代にかけては C·F·フォン・ヴァイツゼカーとユルゲン・ハーバマスの両名が所長を務めていた。

- (37) 佐々木力『科学論入門』, 岩波書店, 一九九六年。
- (38) Picht, *op. cit.*
- (39) Eckhardt, William: "A Brief Review of Radical Critique of Peace Research", *Proceedings of International Peace Research Association Fourth General Conference*, Assen, 1973.
- (40) 一九七六年七月三十日～八月十四日にスウェーデンのヴァスタハニングで開かれた国際平和研究学会夏期セミナー（IPRA Summer Seminar）での発言。なお、拙稿「平和研究・平和教育・平和実践—国際会議からの報告」, 四国学院大学『論集』第三十七号, 一九七七年三月参照。
- (41) K. ボールディング・清水幾太郎訳『科学としての経済学』, 日本評論社, 一九七四年。
- (42) Habermas, Jürgen: *Erkenntnis und Interesse*, Frankfurt am Main, 1968.
- (43) Kuhn, *op. cit.*
- (44) Boehme, Gernot et al.: "Alternativen in der Wissenschaft", *Zeitschrift für Soziologie*, Stuttgart, 1972, Jr. 1, Heft 4.
- (45) 永井博「科学的方法と哲学」, 岩波講座『哲学』, 一九七四年, 第七巻。
- (46) 同上。
- (47) Cf. Breuler, Eugen: *Das autistisch-undisziplinierte Denken in der Medizin und seine Überwindung*. Berlin, 1927.
- (48) 見田宗介『価値意識の理論』弘文堂 1966年。
- (49) H. レヴィ『イギリスとドイツー類似性と対照性』, 未来社, 一九七四年。
- (50) この図はニューカムの図に多少修正を加えたものである。ニューカムの図については, H. & A. ニューカム・六角聰子訳「世界の平和研究」, 『「平和研究」研究会資料2』, 上智大学国際関係研究所, 一九七三年参照。小円の平和学はオリジナルにはなかったものだが, 個々の平和学講座を指すものと解されたい。
- (51) 拙稿「平和研究の現況と動向—西独の場合」『「平和研究」研究会資料5』一九七四およびそれに多少の加筆をした「ドイツ連邦共和国における平和研究」四国学院大学『論集』, 第三十二号, 一九七五年参照。オランダとイスの平和研究に関しては, 拙稿「北ヨーロッパにおける平和研究—西独の批判的平和研究を中心に」, 日本国際政治学界編『平和研究の方法と課題』一九七六年第一号参照。また, 米国には“Philosophers Concerned for Peace”というグループがあり, 国際学会などでも活躍している。
- (52) Cf. Senghaas, Dieter: "Friedensforschung. Theoretische Fragestellungen und praktische Probleme", *Jahrbuch für Friedens- und Konfliktforschung*, Duesseldorf, 1972. Bd. 2.
- (53) Eckhardt, William: "Changing Concerns in Peace Research and Education." *Bulletin of Peace Proposals*, Vol. 5, No. 3. 1973.
- (54) Galtung, Johan: "An Orientation on the Chair in Peace Research". *Professoratet i Konflikt-og Fredsforskning*, Universitet i Oslo, 1974. Mimeo.
- (55) K. ボールディング・内田忠夫・衛藤瀧吉訳『紛争の一般理論』, ダイヤmond社一九七一年二三七ページ。
- (56) Popper, Karl: *Conjectures and Refutations. The Growth of Scientific Knowledge*. London, 1972 (4. revised edition). p.66f.
- (57) Cantrill, Albert Hadley : The "Why" of Man's Experience, 1950. 安田三郎訳『人間経験の謎』創元社二二三ページ。
- (58) Senghaas, *ibid.*
- (59) 高橋眞司著『長崎にあって哲学する』, 北樹出版, 一九九四年。
- (60) Permanent People's Tribunal: *Chernobyl. Environmental, Health and Human Rights Implications*, International Medical Commission on Chernobyl, Toronto, Canada, 1997.
- (61) ヘーゲル『法の哲学』§三二四
- (62) 梅原猛著『哲学の復興』, 講談社, 一九七二年。
- (63) 稲垣良典著『平和の哲学』, 第三文明社, 一九七三年。梅原, 高橋の著書については前掲書。
- (64) Ritter, Joachim: *Hegel und französische Revolution*, Suhrkampf, 1962. 出口純夫訳『ヘーゲルとフランス革命』, 理想社, 一九七三年。
- (65) 日本哲学会編『哲学』No. 四十九（一九九八年四月）と以下の米国哲学会東部支部大会の学会用ハンドブックの内容を比較すればその相違は一目瞭然である。Conference Catalogue, American Philosophical Association Eastern Division, Ninety-Fourth Annual Meeting, December 1997.